平 成 ２９ 年 １ 月 ３１ 日
長崎県警察本部訓令第３号

長崎県警察の災害警備に関する訓令

（概要）

この訓令は、災害警備に関する業務を的確に推進するため、

○　災害の発生に備えて平素から行うべき措置
○　災害警備計画の策定
○　教養及び訓練
○　災害警備本部等の設置
○　災害発生時の措置
○　応援派遣

等に係る事項を定めたものである。